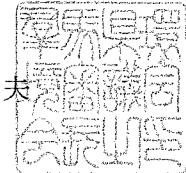


(環 審)
平成 24 年 8 月 31 日

群馬県知事 大澤正明 様
(環境保全課)

群馬県環境審議会
会長 赤 岩 英



利根川水系におけるホルムアルデヒドによる利水障害に関する
今後の措置について (答申)

平成 24 年 6 月 18 日付け環保第 3112-1 号で諮詢のありました「利根川水系におけるホルムアルデヒドによる利水障害に関する今後の措置について」は、別添のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので答申します。

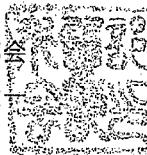
字

環保第3112-10号
平成24年 8月31日

群馬県環境審議会長様

群馬県環境審議会水質部会

部会長 角田 欣一



利根川水系におけるホルムアルデヒドによる利水障害に関する
今後の措置について（付託）に対する意見書について（報告）

平成24年6月19日付けで付託のありました標記について、当部会において審議した結果、別紙
意見書のとおり報告します。

利根川水系におけるホルムアルデヒドによる利水障害 に関する今後の措置について（付託）に対する意見書

1 はじめに

平成24年5月に、利根川水系の浄水場で水道水質基準を上回るホルムアルデヒドが検出され、1都4県の浄水場において取水停止が生じるとともに、同月19日から20日にかけて千葉県内5市の36万戸において断水又は減水が発生するといった取水障害が発生した。

今回の事案は、取水停止が広範囲に及ぶものであり、今後の再発防止や問題が生じた場合の迅速な対応を図る観点から、国により「利根川水系における取水障害に関する今後の措置に係る検討会」がこれまで3回開催され、水質汚濁防止法、廃棄物処理法等における制度的な対応の検討が行われ、「中間取りまとめ」が報告された。

群馬県は利根川の上流に位置する県として、国の検討会における「中間とりまとめ」を踏まえ、再発防止に向け、総合的な対策を推進するものとする。

2 今回の事案の概要

群馬県、高崎市、埼玉県において、実施された原因究明の結果、今般の事案の概要は次のとおりである。

- ・埼玉県に所在する DOWA ハイテック(株)が、高濃度のヘキサメチレンテトラミン（以下、「HMT」と記す。）を含む廃液の処理を、高崎市内の事業者に委託。委託を受けた事業者は、HMTを含む廃液を、計65.91トン（廃液には約10.8トンのHMTが含まれると推定）受け入れ、5月10日～19日の間、中和処理を行い、処理水を新柳瀬橋上流で烏川に合流する排水路に放流した。
- ・当該事業者は、廃液に高濃度のHMTが含まれていることを認識せずに、中和処理だけを行ったものであり、結果としてHMTが十分に処理されないまま河川中に放流されたと強く推定された。
- ・河川に排出されたHMTが、下流に流下し、利根川水系の広範囲の浄水場において、浄水過程で注入される塩素と反応し、消毒副生成物としてホルムアルデヒドが生成した。

3 国の検討会における「中間とりまとめ」の概要

国の「利根川水系における取水障害に関する今後の措置に係る検討会 中間とりまとめ」の概要は、次のとおりである。

（1）当面对応すべき事項

- ①HMTを水質汚濁防止法の「指定物質」に追加することが適当。